

野辺地町  
まち・ひと・しごと創生  
総合戦略

平成27年10月

青森県野辺地町

はじめに

## 『笑顔あふれるまち のへじ』

これは、当町が目指している「まちづくりの将来像」であり、町民一人ひとりが、まちづくりの担い手となって、夢のある未来を思い描きながら、豊かな自然を守りつつ、誰もが笑顔に満ち、産業の活性化と相まって豊かな人生をおくっている姿を現しています。

平成27年3月策定の「第5次野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画」では、新たに「郷土(きょうど)」をキーワードに捉え、6つの分野において目指すまちづくりの基本目標を掲げました。

地方の活性化を図って人口減少を食い止め、若者にとって魅力あるまちづくり、ひとづくり、仕事づくりを推進するうえにおいては、非常に重要な「将来的目標」であり、「キーワード」となります。

今までも当町は、町民の皆様や町内の産業団体及び企業の方々の御協力を得ながら、地域活力の維持・再生のために全力を尽くしてまいりました。しかしながら、本県を含む東北地方に未曾有の大災害をもたらした「東日本大震災」や日本全体における景気低迷等による影響があまりに大きく、当町を取り巻く経済、産業、社会環境などは、まだまだ厳しい状況が続くものと考えています。

こうした中、国においては、平成26年末に、まち・ひと・しごと創生法を制定するとともに、人口減少の克服に向け、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針となる、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略を閣議決定しました。また、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定することが、都道府県及び市町村の努力義務とされています。

人口減少の問題は、一朝一夕には解決できるものではありませんが、全町挙げて対策に取り組み、青森県総合戦略にもあるように「未来は変えることができる」と信じながら、町民一人ひとりが未来を変える第一歩を踏み出すことを切に願い、人口減少の克服に向けて、これまでの当町の取組みを更に加速し、町民の皆様と共に積極果敢に行動していくため、この「野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

この計画策定にあたり、御尽力を賜りました「青森大学名誉教授 末永洋一先生」及び野辺地町まち・ひと・しごと創生有識者会議をはじめ関係機関の皆様、並びに貴重な御意見や御提言をお寄せいただきました町民など数多くの皆様に心から御礼を申し上げます。

平成27年10月

野辺地町長 中谷 純逸

## 野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略（目次）

### はじめに

|     |                                           |    |
|-----|-------------------------------------------|----|
| I   | 基本的な考え方                                   | 1  |
| 1   | 「野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置づけ                | 1  |
| 2   | 「野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の対象期間                | 2  |
| 3   | 「野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進                  | 2  |
| 4   | 国・県・市町村間連携の推進                             | 3  |
| 5   | マネジメントサイクルの確立                             | 3  |
| 6   | 政策5原則の実現                                  | 4  |
| II  | 基本目標と数値目標等の設定                             | 5  |
| III | 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）の設定                 | 9  |
| 1   | 基本目標① 郷土の生業を創る ～産業・労働分野～                  | 9  |
| 2   | 基本目標② 郷土の住みやすさを実現する<br>～生活環境・生活基盤分野～      | 13 |
| 3   | 基本目標③ 郷土の人と身体と心を守る<br>～福祉・保健・医療分野～        | 15 |
| 4   | 基本目標④ 郷土をますます愛し育む「人財」を育てる<br>～教育・歴史・文化分野～ | 18 |

## I 基本的な考え方

### 1 「野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置づけ

我が国では、平成20(2008)年をピークとして人口減少局面に入っており、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の将来人口推計では、平成72(2060)年の人口は8,674万人、65歳以上人口割合は39.9%と推計しています。

当町では、現在の約14,000人の人口が平成52(2040)年には約9,000人弱まで減少する見込みであると同時に、日本創生会議が平成26年5月に発表した提言において「消滅可能性都市」とされており、人口の減少が地域経済活動の縮小や行政歳入の減少、さらには、コミュニティ機能の低下など、町民生活の様々な分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

こうした状況のなか、国においては、人口減少・少子高齢化の進展、東京圏への人口一極集中という課題に対応していくため、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方創生の実現によりこれらの課題を克服しながら、将来にわたって活力ある日本社会の維持、地方から日本の創生を目指すことにしました。

当町においても、国及び青森県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、当町の地域特性を踏まえた雇用の創出や地域活性化を図るための指針となる「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」を、町民をはじめとした全町体制をもって自らの手で策定します。

策定にあたっては、「地域医療体制の充実促進・地域の高等学校の維持発展」、当町の観光の起爆剤としての役割を担う「復元北前型弁才船みちのく丸（以下「みちのく丸」という。）の有効活用」、「地域間連携の強化」を絶対条件とし、東北人の特有といわれる、「できれば愛する故郷に帰りたい」との気持ちに少しでも応えられるような魅力的な施策を検討します。

国の「まち・ひと・しごと創生」の動きは、これまでの「第5次野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画（以下「総合計画後期基本計画」という。）」で取り組んできた当町の方向性と概ね一致しています。

このため、この「総合計画後期基本計画」を「野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「野辺地町総合戦略」という。）」の上位計画と位置付け、その基本理念や施策等との整合性を図りながら、「選択と集中」によって、より効果の高い施策を策定し、将来にわたって持続可能な地域社会を目指し、平成27年度を「地方創生の元年」として積極的な取組を推進していくこととします。

## 2 「野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の対象期間

対象期間は、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間とします。

## 3 「野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進

当町では、人口減少問題対策に取り組むため、平成27年5月に、町長を本部長とした「野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「推進本部」という。）」を設置し、また、同年6月には、その下部組織として、具体的事項について協議・検討するため野辺地町役場中堅職員で構成する「野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部 作業部会（以下「作業部会」という。）」を設置しています。

推進本部には、野辺地消防署も参画させ、作業部会には、当町のほとんどの所属から選出するなど、既存の行政分野にとらわれることのない全庁横断的な体制でまち・ひと・しごと創生に取り組んでいます。

この「野辺地町総合戦略」の推進に当たって、より高い効果を獲得するためには、町民を始め、産業団体、企業、各種団体などのあらゆる主体において人口減少に関する基本認識を共有し、相互に連携・協力しながら進めていくことが重要です。

このため、産官学金労言や地域間等の連携による「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すような、更なる連携の強化を図ります。

また、人財・技術・資金など、様々な面において、民間の活力やアイデアも積極的に活用します。

このような体制のもと、協働のまちづくりによる全町一丸となった総合的・横断的な施策の更なる推進を図ります。

#### 4 国・県・市町村間連携の推進

当町のまち・ひと・しごと創生を最大限に発揮させるためには、今まで以上に、国及び県との緊密な連携が必要であり、それぞれのまち・ひと・しごと創生総合戦略等を総合的に勘案しながら、政府が2016年度予算で創設する地方創生の自治体向け新型交付金や各種制度を積極的に活用し、地域の主体性を発揮した地方単独事業も積極的に展開します。

また、単独の自治体ではサービスの維持に限界があると思われる「医療・福祉・公共交通」など必要な生活機能を確保し、活力ある地域社会を維持するためには、今まで以上に市町村同士が補完し合い、連携を強化することが必要不可欠です。

このため、国の動向なども踏まえ、「医療・福祉・公共交通」のほか、広域観光などを含めた広い分野において、「上十三・十和田湖広域定住自立圏」や「北部上北広域事務組合」などのこれまで培われてきた他の自治体との連携を積極的に推進します。

#### 5 マネジメントサイクルの確立

「野辺地町総合戦略」では、5年間の取組に対する各政策分野の基本目標を設定するとともに、それぞれの政策について重要業績評価指標（KPI）を設定し、検証・改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを運用します。

このPDCAサイクルの運用に当たっては、町民をはじめ外部有識者等（産官学金労言）の関係者で構成される「野辺地町まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「有識者会議」という。）」による成果検証を毎年度実施しながら、必要に応じて、「野辺地町総合戦略」の改訂を行っていきます。

なお、「野辺地町総合戦略」を「総合計画後期基本計画」の実施計画（アクションプラン）的な位置づけとしても捉えているため、毎年度、それぞれの整合性についても調整を図ります。

## 6 政策5原則の実現

国の総合戦略に盛り込まれている以下の「政策5原則」の趣旨を踏まえて、効果的な施策を展開します。

○人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

### ①自立性

・各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

### ②将来性

・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

### ③地域性

・国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

国は、支援の受け手側の視点に立って人的側面を含めた支援を行う。

### ④直接性

・限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

### ⑤結果重視

・効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

## II 基本目標と数値目標等の設定

「野辺地町総合戦略」の策定に当たっては、以下の国及び県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標等を総合的に勘案した上、当町の現状や課題などを分析し、4つの基本目標（社会減対策2、自然減対策1、共通1）及びそれに係る数値目標を設定します。

### 国

#### 【4つの基本目標】

- (1) 地方における安定した雇用を創出する  
～2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出～
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる  
～2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡～
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる  
～2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上～
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する  
～「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定～

### 県

#### 【4つの政策分野（社会減対策2、自然減対策2）】

<社会減対策>「しごと」と「人財」の創生

- (1) 強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり
- (2) 人財きらめく、住んでよしの青森県

<自然減対策>「子ども・未来の希望」と「健康長寿県」の創生

- (3) 地域でかなえる、子ども・未来の希望
- (4) 課題をチャンスに、めざせ健康長寿県

具体的な施策等については、まち・ひと・しごと創生法の規定により設置された各組織の構成員（推進本部、有識者会議、作業部会）による検討のほか、「みんな町長としゃべる会」広聴により町民（町内への通勤者等のゆかりも含む）から御意見を頂戴したほか、大学の名誉教授にも御助言をいただくなど、様々な皆様から御提案をいただきました。

このようにして検討された施策等により、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会の維持、発展につながるよう、以下の基本目標と数値目標を設定します。

#### <社会減の主な要因>

町内の雇用環境（求人状況、給与水準等）が全国と比べると厳しい状況が続いていることや、若年者が進学・就職を契機に首都圏を始めとした県外のほか、県内の他市町村に数多く転出していることが挙げられます。

#### <自然減の主な要因>

合計特殊出生率の低下や女性人口の減少による出生数の減少、高齢化の進行に伴う死亡率の増加などが挙げられます。

### 社会減対策

#### <基本目標①>

「郷土の生業を創る」～産業・労働分野～

#### ●数値目標：平成32（2020）年

（1）6次産業化（総合化事業計画の認定件数）：野辺地町調べ

■5年間累計 2件（平成26年まで：0件）

（2）小売業・卸売業の年間商品販売額：経済産業省「商業統計調査」

■年間 190億円（平成24年：年間156億円）

（3）年間観光入込客数：青森県「観光入込客数調べ」

■年間 40万人（平成26年：年間15万人）

#### 《基本的方向》

○各産業の枠を超えて知恵を出し合い、相互の連携を深め農・工・商・観光連携の取組を促進し、6次産業化を推進する。

○商業では、空洞化が進む中心商店街の対策が急務となっている。今後、各種産業団体等と行政との連携、また、各種の産業団体相互が連携できるようにサポートしながら、「商業の町」の再現に向けた取組を進める。

○観光では、実際に展帆航行※1できる国内唯一の大型木造船である「みちのく丸」を中心とした当町固有の地域資源を十分に活用する方策を考える。また、「人」や「観光資源」を結び付けて付加価値と魅力を高め、広域観光などを提案する。

※1 帆船が帆を広げて航路を進むこと。

## 社会減対策

### <基本目標②>

「郷土の住みやすさを実現する」～生活環境・生活基盤分野～

#### ●数値目標：平成32(2020)年

(1) 町外からの転入者数：野辺地町調べ

■年間 500人(平成26年：年間410人)

(2) 移住世帯数：野辺地町調べ

■5年間累計 20世帯(平成26年：3世帯)

#### 《基本的方向》

○地域的特性である、積雪・寒冷地という条件の下にあっても、除排雪のより一層の充実を図るなど、冬期間の安定した生活の確保に努める。また、当町の良さをPRする「除雪特化型野辺地戦隊n-snow(以下「戦隊ヒロイン」という。)」の協力を得ながら、豪雪に対するマイナスイメージを払拭する。

○子育て支援等の若者向け住宅の整備や空き家・空き店舗バンク制度の活用等により、住宅ニーズに対応するなど、先ずは女性の心をつかむことから始め、将来的には幅広い層のU・Iターン者の定住を目指す。

## 自然減対策

### <基本目標③>

「郷土の人の身体と心を守る」～福祉・保健・医療分野～

#### ●数値目標：平成32(2020)年

合計特殊出生率：厚生労働省「人口動態統計」

■現状より増加(平成22年：1.46)

※野辺地町人口ビジョン：2030年に1.8、2040年に2.07

#### 《基本的方向》

○少子高齢化傾向は当町でも顕著に現れており、共働きや核家族など社会構造が大きく変化している中、町の将来を担う世代を育み、安心して子育てできる環境づくりを進めることにより、家庭や子育てに夢を持てるよう結婚・出産の意義の啓発に努める。

○小児科受診等に対する不安を解決するために、町内の病院における医師確保や診療科の維持等の働きかけを継続し、医療体制の充実を図る。

また、中核病院、産科受診などについて、交通輸送体制の充実強化を図り、町民の利便性を高める。

社会減対策・自然減対策 共通

<基本目標④>

「郷土をますます愛し育む「人財」を育てる」～教育・歴史・文化分野～

●数値目標：平成32(2020)年

町の将来を担う子どもたちのうち郷土を愛している人財

：野辺地町教育委員会調べ

■現状より増加（平成26年：71.5%）

※中学生の全生徒からの意見調査

《基本的方向》

○恵まれた豊かな自然に囲まれ、その中で楽しみながら各種活動ができる当町の地理的優位性を理解し、今ある自然を後世に残し、生まれ育った故郷に誇りを持つ野辺地らしい教育を推し進め、郷土を知り、愛する心を育むとともに、生きる力や基礎学力の定着、応用力の向上に努める。

○スポーツ活動を強化し、優れたプレイヤーや指導者の育成に努める。

○体育・スポーツ活動によって、体力の向上や健康増進など町民一人ひとりが健やかな心身を育みやすい環境づくりに努める。

### Ⅲ 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）の設定

#### 1 基本目標① 「郷土の生業を創る」～産業・労働分野～

##### 【①－施策1】「みちのく丸」を拠点としたベイフロント計画

##### (1) のへじ常夜燈朝市の開催（水産業・農業・商業・観光・民間の連携）

町漁業協同組合（以下「町漁協」という。）の協力を得ながら、町内産業団体や民間と連携し、地場産品等の販売促進やP R及び地域の活性化を図ることを目的に開催する。

※物販・交流施設等が整備されるまでの間は継続して開催する予定

●重要業績評価指標（K P I）：平成32（2020）年

朝市の売上高：野辺地町調べ

■年間 900万円（平成26年：年間700万円）

《具体的な事業》・朝市運営協議会設立の検討【H27年度済】

・P R用横幕製作事業【H27年度済】

##### (2) 物販・交流施設等の整備・促進

「みちのく丸」の周辺に、海の駅などの物販・交流施設等を整備し、海、常夜燈、みちのく丸、物販・交流施設等のセットによる観光振興を図る。

●重要業績評価指標（K P I）：平成32（2020）年

物販・交流施設等来場者数：野辺地町調べ

■年間 3万人（平成26年：未整備）

《具体的な事業》・物販・交流施設等整備事業【H28年度～】

・エコ・バッグ配付事業【H28年度～】

##### (3) 水産加工品の開発・販売

町漁協が事業主体となり、ほたて、かれい、なまこ等の加工品を開発し、6次産業化の取組を推進する。

●重要業績評価指標（K P I）：平成32（2020）年

開発する加工品の種類：野辺地町調べ（町漁協との連携）

■5年間で累計 3件（平成26年：未開発）

《具体的な事業》・漁業経営基盤強化事業補助金【H28～29年度】

##### (4) 国内外へ向けた「みちのく丸」利活用の推進

実際に展帆航行できる国内唯一の大型北前船の復元船を大切に保存しながら、歴史的文化的価値を国内外に広くP Rし、映画、テレビ等のロケに活用してもらうなど地域資源としての価値を高める。

●重要業績評価指標（K P I）：平成32（2020）年

ロケ地活用件数：野辺地町調べ

■5年間で累計 5件（平成26年：0件）

●重要業績評価指標（K P I）：平成32（2020）年

寄附件数：野辺地町調べ

■5年間で累計 30件（平成26年：3件）

《具体的な事業》 ・「みちのく丸」地域活性化基金の創設

【H27年度済】

・「みちのく丸」維持管理（修繕含む）【H27年度済】

・「みちのく丸」PR用経費【27先行型上乗せ済】

・「みちのく丸」雪囲い設置経費（日本で数少ない船  
大工により作られた貴重な復元船を大切に保存）

【27先行型上乗せ済】

## 【①－施策2】農林水産業の活性化

### （1）後継者及び担い手の育成・確保

農林水産系の学校（学生）と積極的に交流し、新規就農漁者や後継希望者の情報収集に努めながら作業体験等の場（こかぶ収穫、ほたて耳吊り作業等）を提供するほか、関係機関と協力して後継者及び担い手の確保に努める。

●重要業績評価指標（K P I）：平成32（2020）年

新規就業者数（農業・水産業）：野辺地町調べ（農協・漁協と連携）

■5年間で累計 11人（平成26年：2人）

《具体的な事業》 ・青年就農給付金事業【H27年度済】

### （2）農地規模拡大交付金の創設

生産性向上のため、農業経営の規模拡大や農地の集団化を促進するため、農地の利用権を設定した農地の面積に応じて、受け手に対して規模拡大交付金を交付する。

●重要業績評価指標（K P I）：平成32（2020）年

規模拡大実施件数：野辺地町調べ

■5年間で累計 5件（平成26年：0件）

《具体的な事業》 ・規模拡大交付金事業【H28年度～】

### （3）農業経営の法人化の推進

経営の多角化など事業展開の可能性が広がり経営の発展が期待できるほか、意欲ある有能な後継者を確保することが可能となることから、法人経営として農業を行う「農業法人」を積極的に推奨する。

●重要業績評価指標（K P I）：平成32（2020）年

農業法人件数：野辺地町調べ

■5年間で累計 3件（平成26年まで：0件）

《具体的な事業》 ・関係機関（農協等）との連携による説明会等の開催

【H28年度～】

### 【①－施策３】味・特産品を生かした新たな雇用創出

#### 野辺地の美味しいを探る

豊富な海の幸、冷涼な気候が育てる畑の幸、歴史が伝えた郷土の味を四季を通して１年中、昼間でも満喫できるような体制を整備する。（ほたて、こかぶ、郷土料理、北前料理など、予約なしで常時食することができる飲食店の増加）

●重要業績評価指標（K P I）：平成３２（２０２０）年

野辺地ならではの料理が常時食べられる飲食店の件数：野辺地町調べ

■５年間で累計 １０店舗（平成２６年：０店舗 ※夜間営業のみを除く）

《具体的な事業》 ・野辺地の伝統食継承事業補助金【H27 年度済】

・野辺地ならではの飲食店応援事業【H28 年度～】

※統一したデザインの「のれん」、「のぼり」やパンフレット等を作成する。

・伝統食継承者対策の検討【H28 年度～】

※H30 年度に地域おこし協力隊１名採用の検討（郷土料理継承シェフ又は指導者）

### 【①－施策４】野辺地工業団地への企業誘致推進

#### 野辺地工業団地への企業誘致の活動

新たな雇用の創出と定住人口の増加を図るため、野辺地工業団地（旧サントリー跡地）への「製造業」を中心とした企業誘致を推進する。

●重要業績評価指標（K P I）：平成３２（２０２０）年

誘致企業数：野辺地町調べ

■５年間で累計 ２社（平成２６年：０社）

《具体的な事業》 ・トップセールス推進事業（頻繁に積極的に）

【H27 年度済】

※県、当町出身の起業家、企業等に精通されている方、当町にゆかりのある方等からの情報収集を積極的に行う。

### 【①－施策５】産業・雇用創出対策の強化

#### 事業者（法人、個人等）への支援

地域経済の活性化と雇用の拡大を図るため、地域産業の活性化に取り組みたい事業者及び空き店舗を活用したい事業者を支援する。

●重要業績評価指標（K P I）：平成３２（２０２０）年

新たな起業件数：野辺地町調べ（町商工会との連携）

■５年間で累計 ３５件（平成２６年：６件）

- 《具体的な事業》
- ・産業創出応援事業補助金【27 先行型交付金済】
    - ①新規常用雇用奨励費 2/3（上限 100 万）
    - ②事業開始の初期費用補助 2/3（上限 100 万）
  - ・ものづくり応援事業補助金【27 先行型交付金済】
    - 新規性のある商品を開発するための経費補助 2/3（上限 100 万）
  - ・販路開拓応援事業補助金【27 先行型交付金済】
    - 販路開拓及び販売促進に要する経費補助 2/3（上限 50 万）
  - ・空き店舗活用事業補助金【27 先行型交付金済】
    - 空き店舗を活用して新たに出店する事業者に対する施設改修費の一部補助 2/3（上限 30～60 万）
  - ・地域担い手発掘・育成事業【27 先行型交付金済】
    - ※地域のまちづくりに意欲のある人達の交流・学習の場を広げ、コミュニティ・ビジネスの創出を目指す。

## 2 基本目標② 「郷土の住みやすさを実現する」～生活環境・生活基盤分野～

### 【②－施策1】 周辺市町村ベッタウン化推進計画 <転入推進対策>

#### (1) 転入者に対する定住促進の強化

過去3年間において当町に住所を有していなかった転入者への定住にかかわる一部助成（新築、AP入居）を行う。

●重要業績評価指標（KPI）：平成32（2020）年

補助金を活用した転入者数：野辺地町調べ

■年間3世帯 5年間で累計50人（平成26年：未実施）

<具体的な事業> ・転入者への新築住宅建設補助【H28年度～】

・転入若者夫婦世帯への民間賃貸住宅家賃補助  
【H28年度～】

#### (2) 空き家・空き店舗バンク制度

町内の空き家等の利用促進を図るため、空き家・空き店舗バンク制度の有効活用を図る。

●重要業績評価指標（KPI）：平成32（2020）年

バンク制度利用件数：野辺地町調べ

■5年間で累計 15件（平成26年：未実施）

<具体的な事業> ・空き家全体調査委託業務【27 先行型交付金済】

・空き家バンク利用契約支援助成金（引っ越し祝い金）【H27 年度済】

#### (3) 防災に優しい町への強化

転入者等でまだ町に不慣れな方でも、防災関連施設の位置や経路が一目で分かるようにハザードマップを作成するほか、町防災計画等の修正を行うことにより各種防災訓練を実施するなど、それぞれの地域で「自助」「共助」※1の意識を醸成させ、防災に優しい町を目指す。

●重要業績評価指標（KPI）：平成32（2020）年

自主防災組織件数：野辺地町調べ

■5年間で累計10団体（平成26年まで：4団体）

※平成27年度：新規結成1団体

<具体的な事業> ・防災ガイドマップ作成事業

【27 先行型上乗せ済】

・地域防災計画改定事業【H27 年度済】

### 【②－施策2】 都市と農山漁村交流の推進

#### 体験移住（おためし居住）への支援

首都圏を中心とした地方移住の潜在的希望者等に、こかぶ収穫体験、ほたて詰め放題など漁師の嫁体験、陸奥湾鯛釣り体験（ライトタックル）ツアーなどにより一定期間（1週間から6か月程度）の「お試し居住」を体験してもらう。

●重要業績評価指標（K P I）：平成32（2020）年

体験者数：野辺地町調べ

■5年間で累計20人（平成26年：0人）

《具体的な事業》・体験ツアー事業【H28年度～】

・移住・交流推進事業【27 先行型交付金済】

※首都圏P R活動(移住相談・特産品即売ブース)

・おためし居住場所の確保対策【H28年度～】

※農協、漁協、町旅館組合等との連携

・釣り体験をガイドする魅力的な船長の検討

【H29年度～】

※H30 年度に地域おこし協力隊1名採用の検討

・戦隊ヒロイン移住体験サポート事業【H27 年度済】

※情報発信の広告塔的な役割を担い、移住希望者等の積雪・寒冷地に対する不安を和らげる。

【②－施策3】町営等の住宅整備《転出抑制対策》

子育て支援等住宅整備の推進

若者の定住促進を図るため、子育て世代等に対応した町営の住宅整備や民間による供給を促進する。

●重要業績評価指標（K P I）：平成32（2020）年

子育て支援等住宅入居者数：野辺地町調べ

■年間 5世帯（平成26年：未整備）

《具体的な事業》・町営の住宅(子育て世帯等)整備事業【H30～31 年度】

※子育て世代等の住宅は、場所の選定が重要(小中学校への通学、買い物等に不便を感じない場所)

【②－施策4】災害避難地の提供

移住の促進を目的とした首都圏向け災害避難地の提供

首都圏で南海トラフ由来の巨大地震の発生に危機感をもっている方々に、「避難地」または「避難地の候補」として、一時的な安住の地を提供する。(災害発生時の一時的避難地のほか、災害が起きる前に、比較的地盤が安定し、津波の心配も少ない移住候補地として検討してもらう)

●重要業績評価指標（K P I）：平成32（2020）年

体験者数：野辺地町調べ

■平成29～31年の3年間で累計100人（平成26年：0人）

※災害時の場合を想定した指標は設定しない。

《具体的な事業》・業務委託に向けた調査研究等【H28 度】

・災害避災地提供事業業務委託【H29 年度～】

※1 「自助」とは、一人ひとりが自ら取り組むこと。「共助」とは、地域や身近にいる人同士が一緒に取り組むこと。

### 3 基本目標③ 「郷土の人の身体と心を守る」～福祉・保健・医療分野～

#### 【③－施策1】結婚支援対策の推進

##### 「街コン」開催への支援

町商工会が開催する街コン事業に助成するなど、出会いの場づくりに注力した取組みを全町挙げて支援する。

●重要業績評価指標（KPI）：平成32（2020）年

「街コン」の出会いによる結婚件数：野辺地町調べ（町商工会との連携）

■年間 2件（平成26年：0件）

《具体的な事業》 ・町商工会地域総合振興事業【H27年度済】

#### 【③－施策2】子育て支援体制の強化

##### （1）乳幼児医療費の無償化（未就学の所得制限の見直し）

町の将来を担う子どもたちの健康維持と健やかな成長を願い、乳幼児までの医療費の自己負担を全額無償化（保険適用分に限る）するため、現行の所得制限（未就学対象分のみ）を撤廃する。

※小学生以上は、現行制度のとおり

●重要業績評価指標（KPI）：平成32（2020）年

就学前児童のいる世帯：野辺地町調べ

■350世帯（平成25年：344世帯）

《具体的な事業》 ・乳幼児医療費給付事業（所得制限の見直し）

【H28年度～】

・子ども医療費（小学生から中学生）給付事業

【H27年度済】

・すこやか医療費助成事業（ひとり親家庭への助成）

【H27年度済】

##### （2）保育所利用料の特例の拡充（同時入所の児童がいる場合の第2子無料化）

子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、第2子の保育所利用無料化の実施に取り組む。

●重要業績評価指標（KPI）：平成32（2020）年

入所児童数：野辺地町調べ

■年間 370人（平成26年：356人）

《具体的な事業》 ・多子世帯保育料軽減事業（第2子無料化）

【H28年度～】

##### （3）地域子ども・子育て支援事業の充実

今後、女性の社会進出や核家族化の増加などによりますます多様化していく保育ニーズへの対応に努めるとともに、幼児期教育や保育、子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく。

●重要業績評価指標（K P I）：平成32（2020）年

下記事業それぞれの利用者数：野辺地町調べ

■ ＜放課後児童クラブ＞登録児童

年間 120人（平成26年： 110人）

＜地域子育て支援拠点＞延べ人数

年間 2,000人（平成26年：1,766人）

＜延長保育＞延べ人数

年間 7,500人（平成26年：7,258人）

《具体的な事業》 ・放課後児童クラブ事業【H27年度済】

※若葉小はまなす教室、馬門小なかよしクラブ

・地域子育て支援拠点事業【H27年度済】

※地域子育て支援センターの機能強化

・延長保育促進事業【H27年度済】

【③－施策3】福祉・医療の充実

（1）地域医療体制の充実促進

「かかりつけ医」の普及に努め、初期医療の充実を図り、町民が安心して適切なサービスが受けられる医療体制の強化に努める。特に、公立野辺地病院の小児急病、夜間受入体制については、関係機関等と協議・検討できるような体制づくりを慎重に働きかける。（地域民間病院との協力体制の確立等による小児救急輪番制の検討なども含む）

＜県との連携も重要＞ ～青森県総合戦略の個別施策より抜粋～

○医師、コメディカルの育成と県内定着

○医師連携体制の強化

●重要業績評価指標（K P I）：平成32（2020）年

小児急病、夜間受け入れ体制等の勉強会の開催

：野辺地町調べ（北部上北広域事務組合等との連携）

■勉強会の開催（平成26年：未実施）

《具体的な事業》 ・医師確保対策事業市町村負担金【H27年度済】

・北部上北広域事務組合負担金（医師確保対策、医師  
修学資金貸付金）【H27年度済】

（2）中核病院、産科、小児科など受診者の通院交通費助成

必要な診療等を受けられるようにするため、町外にある診療科等への交通費助成を推進する。

●重要業績評価指標（K P I）：平成32（2020）年

妊婦健康診査等交通費助成の利用者：野辺地町調べ

■年間85人（平成26年：5人）※通院支援制度の拡充

《具体的な事業》 ・妊婦健康診査等交通費助成事業【H28年度～】

(3) 妊婦への支援

母子保健については、安全安心な出産・育児期の親子の疾病予防・健康増進と育児不安の解消、障がいなどの早期発見などに向け、各種の子育て支援事業を推進する。

●重要業績評価指標（K P I）：平成32（2020）年

下記事業それぞれの件数等：野辺地町調べ

■ <マタニティサロン>利用者

年間 80人（平成26年：20人）

<妊婦健康診査公費助成>利用者

年間 130人（平成26年：115人）

<救急システム>情報提供者

年間100人（平成26年：66人）

<妊産婦、新生児訪問>訪問率

100%継続（平成26年：100%）

《具体的な事業》・マタニティサロン事業【H27年度済】

※県助産師会助産師派遣、知識普及、情報交換の場など

・妊婦健康診査公費助成事業【H27年度済】

・妊産婦、新生児訪問事業【H27年度済】

(4) 成人保健事業の充実（死亡原因一位のがん対策等）

特定健康診査、がん検診など各種健(検)診については、職域等と連携し受けやすい体制づくりに向けて随時検討し、受診率アップを図るとともに、受診後のフォローの充実に努める。

※土日の開催、女性の日、漁業者の日、農業者（農閑期）の日を設定

●重要業績評価指標（K P I）：平成32（2020）年

就労世代の健(検)診受診率：野辺地町調べ

■年間 45%（平成26年：12～15%）

《具体的な事業》・健康診査事業【H27年度済】

#### 4 基本目標④ 「郷土をますます愛し育む「人財」を育てる」

～教育・歴史・文化分野～

##### 【④－施策1】確かな学力・豊かな心・健やかな体の3つの調和のとれた「野辺地っ子」の育成

###### (1) 高校生に対する学力向上の支援

町内にある県立野辺地高等学校、八戸学院野辺地西高等学校に今まで以上に「進学したい」と思ってもらえるような魅力ある学校・町づくりを学校と行政との協働により目指し、心から「母校」や「郷土」を愛する優秀な人財の育成を学校を含め全町挙げて支援する。

●重要業績評価指標（KPI）：平成32（2020）年

国公立4年制大学への合格者数：野辺地町教育委員会調べ（県立野辺地高等学校、八戸学院野辺地西高等学校との連携）

■年間 町内にある二つの高校の合計10人（平成26年：1人）

《具体的な事業》・野辺地町人財育成助成金交付事業【H28年度～】

①予備校夏期合宿費用の助成事業

②語学研修費用の助成事業

###### (2) 異文化交流の推進

一人一人の子どもが我が国や諸外国の文化と伝統を尊重し、国際理解を深めるとともに、社会の国際化に対応できるよう基礎的な能力や態度を育成させ、国内外で活躍できる人財を育てる。

●重要業績評価指標（KPI）：平成32（2020）年

事業実施の始まりと終わりに英語力テストを実施

：野辺地町教育委員会調べ

■参加者平均点：最初のテストから最後のテスト 10%増

（平成26年：未実施）

《具体的な事業》・まちづくりALT派遣事業【27 先行型上乗せ済】

・英語で元気な町づくり事業【H27 年度済】

###### (3) 家族ふれあい読書デーの継続

心豊かでたくましい次世代を担う青少年の育成を目的に、家読（うちどく）の推進と子どもの読書活動の充実に努める。

●重要業績評価指標（KPI）：平成32（2020）年

家読実施世帯率（小学校）：野辺地町教育委員会調べ

■55%（平成26年：48%）

《具体的な事業》・家読を通じたふるさと創造事業【27 先行型交付金済】

#### 【④－施策２】心身ともに健康な人づくりの推進

##### (１) 競技スポーツの強化

全国大会・東北大会に出場する町内にある小学校、中学校、高等学校に在籍する個人・団体に対して強化費を支給することにより、大会での上位入賞を支援すると共に、野辺地町の子どもたちの目標となる選手の育成と競技力の向上を目指す。

●重要業績評価指標（K P I）：平成３２（２０２０）年

対象者：野辺地町教育委員会調べ

|        |          |      |             |
|--------|----------|------|-------------|
| ■年間受賞者 | 全国大会入賞   | ＜個人＞ | ２人          |
|        |          |      | （平成２６年：１人）  |
|        | 〃        | ＜団体＞ | ２団体         |
|        |          |      | （平成２６年：１団体） |
|        | 東北大会３位以内 | ＜個人＞ | １０人         |
|        |          |      | （平成２６年：６人）  |
|        | 〃        | ＜団体＞ | １０団体        |
|        |          |      | （平成２６年：６団体） |

《具体的な事業》・競技スポーツ強化対策支援事業【H28年度～】

##### (２) スポーツを通じた健康づくりの推進

町営の温水プールを利用した各種の教室を開催するなど、町民の健康維持の促進を図る。

●重要業績評価指標（K P I）：平成３２（２０２０）年

健康数値が良くなった参加者の割合

：野辺地町教育委員会調べ

■９０％（平成２６年：未実施）

《具体的な事業》・健康ウォーターマラソンスタンプラリー

【H27年度済】

・水泳教室開設事業【H27年度済】

●重要業績評価指標（K P I）：平成３２（２０２０）年

利用者数：野辺地町調べ

■３００人（平成２６年：２２３人）

《具体的な事業》・国保健康づくり事業（水泳運動教室）